

# 会 議 記 録

政策企画局 まちづくり協働課

開催日	平成 23 年 1 月 20 日(木)	開催時刻	19 時 00 分から 21 時 00 分
会議名	上田西部地域協議会(平成 22 年度第 10 回)		
出席者	中島会長、宮尾副会長、小林委員、小宮山委員、佐藤修一委員、佐藤祥一委員、鈴木委員、関委員、高橋委員、竹内委員、竹村委員、廣田委員、藤作委員、布施委員、増田委員、宮下委員、 (欠席者)原委員、松本委員、山崎委員、渡辺委員 (事務局)山崎まちづくり協働課地域振興政策幹、林まちづくり協働課課長補佐、堀内まちづくり協働課主査 (説明者)田中地域交通政策課長補佐、田中地域交通政策課主事		
会議次第	1 開会(宮尾副会長)  2 会長あいさつ <p>皆さんこんばんは。新しい年を迎えまして皆さんも心新たに年を迎えられた事と思います。私達もこれから、今日の議題であります地域の課題について今年は取り組む形になるかと思えます。皆さんのお力をお借りしながら有意義な会議を進めていきたいと思えます。今年もまたよろしくお願ひしたいと思えます。今日の議題ですが、上田市街地循環バスの路線見直しについてと西部地区の課題について論議したいと思えます。よろしくお願ひします。</p> <p>会長： それでは会議事項に入ります。その前に今回、委員の方が交代されていますので、ご紹介させていただきます。民生児童委員の方が 12 月で交代になられています。森泉つや子さんがお辞めになって今回新しく、藤作敏一さんが就任されていますので、一言ごあいさつお願ひします。</p> <p>藤作委員： 皆さんこんばんは、ただ今紹介ありました、民生委員の藤作と申します。民生児童委員は二期目に入ります。この地域の民生児童委員は 17 名いますが、男性は一人です。この会の組織について、まだ何も分かりませんがよろしくお願ひします。</p> 3 会議事項 会長： 今後ともよろしくお願ひします。これからお分かりになると思えますが、随時		

分からない事があれば、皆さんにお聞きしながら進めて頂きたいと思います。では、上田市街地循環バス路線の見直しについて事務局の方から説明をお願いします。

( 1 ) 上田市街地循環バスの路線の見直しについて

地域交通政策課： 本日、貴重なお時間を頂きありがとうございます。私は都市建設部地域交通政策課で課長補佐をしております田中と申します。よろしくお願ひ致します。本日はうちの課の担当でございます同じく田中と二人で進めさせていただきます。よろしくお願ひします。それでは、皆さんのお手元に循環バス路線図と見直し案があるかと思ひます。

本日は上田市街地循環バスの運行の見直しについて報告をさせていただきます。ご承知のように循環バスでございますが、この運営につきましては、上田市公共交通活性化協議会が行っております。この上田市公共交通活性化協議会というものにつきましては、平成 20 年 3 月に地域公共交通の活性化、及び再生に関する法律に基づく法定の協議会として、上田市において設置し、国の地域公共交通活性化再生総合事業の補助金を受けながら公共交通活性化プランに基づく施策を順次進めてまいりました。このうち上田市街地循環バスについて従来から変更があった訳ですが、これまでの運行を見直して平成 20 年 10 月 20 日から運行を開始しております。国から補助を受けるにあたり、実証運行という形式をとっています。運行について見直しをしながら、より良い形で運行しています。途中、昨年 1 月からは回数券の販売も始め、2 年 3 ヶ月程になりますが徐々に利用者が増えています。

現在の運行は、路線図の青、赤運行のように上田駅を拠点にそれぞれ逆周りの方向で八の字に運行しています。青バスは上田バスが、赤バスは千曲バスが運行しています。参考としてそれぞれ、西側、東側を一周して一便とカウントしますと、一便当たり、青バスは運行開始の 20 年度は 11 人位でしたが、今年度、昨年 12 月末までは 11.5 人となり、若干ですが増えてきています。赤バスは 20 年度 7.3 人ですが、8.2 人とそれぞれ若干利用者が増え、定着してきている状況です。

運行にあたり情報調査や、業者のヒアリング等行いながら運行をしていますが、公共交通活性化協議会における検討を進める中で、今年の 4 月中旬をめどに運行見直しの検討を進めているところです。資料の見直し案と比較して見ますと、現在の運行状況と変わりますが、利用者は、朝は高校生が、昼は高齢者が多くなります。運行形態がようやく定着してきた事から、ここで大きく運行形態を見直しますと混乱を招く事が想定されますので、大幅なルート変更や、大きなダイヤ変更を行わず、必要な運行部分を見直すという方針で行ってきています。

その中の変更点としては、利用者が殆どなかったアクアブラザのバス停を廃止して、新たに『卸団地東』というバス停を設置し西側路線エリアの連続性を向上させたいというものです。もう一つ、高砂殿前のバス停と玉姫殿前のバス停の祝町通りについて、この間の運行を中止し、JT の跡地、今年新たに出来る商業施設付近にルートを設け、見直す形にします。

次に、商工会議所の前に新たにバス停を設けたいという案です。これは利用者の要望が多い中央商店街へのアクセスの向上の為です。又、運行が分かりにくいというご意見がありますので、この地図の左側に青バス赤バス表記の運行ルートを示す東コース、西コースと分かりやすくする計画です。ダイヤについては現在調整中ですが、可能な限り切りの良い数字を用いる形を取り、待ち時間をそれぞれ、等間隔で運行するようバス事業者と現在、検討中です。

具体的には 2 月に開催される法定の上田市公共交通活性化協議会の審査を経て見直しを決定する事になりますが、沿線となる西部地域協議会の皆さんに事前に報告させて頂きたいということで、今日のご説明に伺いました。よろしくお願ひします。

皆さんご承知のように車社会の進展や道路環境整備が進み、又少子化の進行という社会情勢の変化もあり、バスや地方鉄道の公共交通機関の利用者が大きく減少する傾向にあります。そして、交通事業者の経営も非常に厳しい状況です。このような状況において運転免許を持たない児童や生徒、高齢者の方々など、移動性弱者の皆さんが公共交通の利用を占めていますが、通勤、通学、買い物、通院等、移動手段を確保するため、公共交通網を整備、維持する事が大変重要な課題となっています。特に昨今、環境面からマイカー社会の見直し、高齢化社会の拡大における移動性弱者の増加、高齢運転者の安全性の問題等、公共交通の必要性が改めて見直されておりまして、市民の皆様からも公共交通による移動手段の確保を強く求められています。又、商業の活性化や観光振興の観点からも公共交通の役割が再認識されてきており、公共交通は地域の重要なインフラと考えています。

市では平成 20 年 3 月に公共交通活性化プランとして国の補助を受けながら新たな運行形態の循環バスの実証運行や、路線バスのダイヤの見直し、利用促進に向けた案内看板の設置、バスマップ時刻表を作成するなど、利用回復に向けて公共交通の様々な取組みを順次進めてきたところであります。しかし、公共交通を継続し、継続的に運行していくためには、市民の皆様が自ら乗って残すという意識が必要不可欠だと思います。

地域の皆さんが公共交通機関を無くしてはならない存在としてご認識頂き、自ら維持するという意識を持って頂かなければ、継続は困難だと思います。引き続き、公共交通の利用につきまして更なるご協力ご支援をお願いしたいと思ひ

ます。又、西部地域のご審議の中でも今後、バス等の利用促進につきまして、ご協議して頂けましたら幸いです。以上です。よろしくお願いいたします。

会長： ありがとうございます。ただ今、説明ありましたが、質問ございますか？  
私から、これはいつからですか？

地域交通政策課： 運行見直しにつきましては 4 月の中旬を予定しています。バス事業者のバスダイヤの見直しが 4 月にあるかもしれないので、出来れば、その時期に合わせて見直したいと思っています。

会長： それと各自治会にはこの計画の資料が渡る事になっていませんか？

地域交通政策課： 先日、西部自治連の廣田会長さんにご連絡しまして、沿線の自治会の皆さんにこのような資料をお配りするようになっていきます。自治会長さんが変更の時期という事で、3月に会長会があるので説明の機会があれば説明したいと思っています。塩尻地区の特に秋和地区は変更が出てくるので、新しい成田自治会長さんにはご連絡して、同じようにご説明しています。

会長： 塩尻地区は変わってないと思うが変わった地区には連絡をして頂ければと思います。先程のアクアプラザの利用は一年間続いてゼロなのですか？

地域交通政策課： 実証運行と言う事で、何度か乗って調査しているが、過去に調査をして毎回ゼロでした。やはりプールなので、出てきたら体が冷えてしまう事からなかなかバスを利用して行く方はいない状況です。今回、見直しをしてアクアプラザは廃止する予定ですが、新たに、卸団地東のバス停を設けますので、施設を利用する場合は少し歩きますが最寄りのバス停になると思います。

会長： その他ございますか？ どうもありがとうございました。

## (2) 西部地域の課題について

では、(2)の西部地域の課題について論議したいと思います。

1 ページ目から進めたいと思います。課題のテーマの西部公民館の件、施設整備と公民館事業で皆さんから提案されています。委員の方には、それぞれ出して頂きました。前回、協議して個々の進め方の中でも一番に西部公民館の建替えが出されているので、それぞれ認識があると思います。今、お知らせしたい事があれば出して頂いてその中から次へ進めたいと思います。実は西部公民館についても

市の方に提出して回答書ももらっています。それと今回新たに、西部地区の自治連からも市に対して公民館建替え話を出しています。要望書が出て回答書も出ていますが、その回答書を触れながら、お互い進めていきたいと思います。

今回、自治連の方に回答された内容については今まで、他の地区でも公民館が古くて、古い順番に建ててきた。その全体像から行きますと、今回は西部公民館が一番古い公民館になっている。したがって、次の順番は西部公民館が建替えの一番優先順位になっている。と回答が出ています。

以前、この地域協議会に出した回答からすれば、こんなにはっきりした回答ではありませんでした。今回は西部自治連の方で出された回答を見せていただくと、割とはっきりした回答が出ているので、我々の方でも具体的に進める必要があると思います。通常の前め方の中では独自の部会を作って頂いて具体的にどう前めるかやっけていかななくてはならない。地域協議会でグループを立ち上げて、そこで論議して前めていく。当然、西部地区の自治連も前めていますので、協同の前め前めるのが良いのかなと思います。宜しいですか？

委員： 一番早いというのは、いつ頃ですか？

会長： それは書いてない。これから立ち上げてという事ですね。

事務局： 時期的な事は申し上げられないが、少なくとも来年までかけて、城南と川西が建替えに入っている。他の大型公共事業がある時期についてはなかなか難しいと思うが、はっきりとしたことは申し上げられない。

会長： いずれにしても、グループ化して具体的にどういう風にしていくか決めていくが、事例としては他の地域で論議した実績があるので、実績を参考にしながら、前めていくのが基本です。まず、下準備からして積み上げていく形になると思う。これについての人選はグループがいくつできるかわからないが決めていきたいと思う。よろしく願います。公民館についてはそれで宜しいですか？これについては以上です。

では防災と防犯の関係だが、一つ目は消防の関係で、第5分団、倉庫の狭隘の関係で提案されているが、これは西部地区からも出たし今回、西部の自治連からも出ている。回答については両方とも全く同じである。今の段階では、他の合併した地域が上田市のように分団の設備の形になっていない。まず、そこが先だと書いてある。これは前回も同じですし、自治連の方も同じ回答になっている。平成27年度までに今までの分について整備する形だが、もしやるとなるとそれ以降

になる。今の段階では計画の中に入れてないと書いてある。これは全く、西部で出したものと自治連と同じ回答になっている。西部地区の公民館と同じ話でやはりこれについても具体的にどういう文章かという事で併せてやっていかなくてはならない。皆さんの意見も聞かせて頂きたい。

委員： 今、産院と警察署の跡地を利用していくということを念頭にしているが、そこを基本的な線として防災拠点にもっていかれないかと思う。西部地域の防災拠点で塩尻地区も千曲川のハザードマップで水害の被害が想定される地域に含まれている。これを見ると、18号から下（川側）辺りは大規模水害が起きたとき、ほぼ水没する想定になっています。その時にどこへ避難するかが大きな問題。それとは逆に太郎山土砂災害問題もある。これらの災害も想定した防災センター的なものを確保する必要がある。私としては、消防団の問題も含めて考えたほうが良いと思う。しかしながら、回答によるとすぐには第5分団の改築はないが西部地区の拠点造りと一緒に考えて欲しい。

会長： 西部公民館の建て直しをどこへやるのか考えると、結局、産院と警察署の所が出てくる。同じ様に第5分団の件も考えるとそれを含めた防災の関係も出てくる。これを一括で話し合わないと、まとまっていけない。最終的には一緒になる事を頭に入れながら進めてもらいたい。

事務局： 参考までですが、産院と乳児院の敷地について、ここの公民館自体の敷地は980㎡で、駐車場の借りている所は1220㎡です。だいたい年間220万円程度お支払いしています。それと、産院と乳児院の敷地は2655㎡です。城南公民館は土地2050㎡ですが、若干、用地買収をした中で、計画案としては3584㎡を予定しています。ですから、産院、乳児院、駐車場の敷地を合わせると、3875㎡になるので、だいたいそれくらいになるかと思います。警察の敷地自体は、全体で7050㎡あります。警察の敷地は間口が狭くて奥行きがあるので、今後土地利用を考えないといけないと思います。

会長： 実際、協議していく中で具体的な事は調べながら必要になってきますので、それはその時に再度お願いする形になるかと思います。防災関連で第5分団の件と災害の件で太郎山の土石流の問題、水害も起きた時、床下・床上浸水も実際に発生しています。その件で対策としてマップ作りをお願いしますが、緊急連絡体制も書いてある。この件について自治連の方に回答があったのは、土砂災害。これは都市条例に基づく進め方だが、23年度までに全戸に対し土砂災害ハザードマップは配付したいと回答されています。水害の件は市の方で既に進

めています。後、土石流の関係については、今の状況からいけば県で進めるようですが、全てやるとなると相当金がかかるようで必要箇所から順次という回答です。我々がここで要望していく項目はある程度、市や県の了解で進めていく形になるかと思う。災害の件については改めて出すのではなく、状況を判断しながら進めた方が良いかと思います。それと防犯の件で警察署移転の件だが、実際、具体的に県の方も回答があるわけがないが、一応聞いた話では 23.24 年が建設期間で 25 年に移転が検討されている。

我々としては交番を設置して欲しいと要望しているが、警察ではそれは出来ない、と回答されています。これら防災の件と警察署の件で、皆さんから意見ありますか？

委員： 警察署は 25 年に建設されるのですか？

会長： 警察署は 24 年までに建てて 25 年に移転する。これは決まっていると理解していい。

会長： 結局、治安の問題から交番を設けて欲しいという要望ですので、どうかという話しですが。

委員： 塩尻に前、駐在所がありましたが無くなり、住民の方から治安の問題で不安とかありますか？

会長： この件は、警察署の方が住民の方の前で説明をされた。当時、小学校の前に交番がありましたので子ども達が犯罪に巻き込まれたら困る、廃止されたら困ると意見が出た。自治会としても要望を出していたが、結果的には廃止になりました。先程の質問だが、そのときに警察からの話では、以前よりもパトロールの頻度を上げます。昼間と真夜中も回ります。という回答でした。実際そういうことで始まったが、前より治安は良くなったと感じられた。もう 5 年も経つが、やはり、1 年目は住民の方から不安の声がありました。それ以降は皆さん、交番があったことも忘れてる。地区の特性もあるが、今の所、移転が影響して犯罪が起きた事はありません。そのことを参考にどう進めるかだと思います。塩尻の方は年に 2 回集まり、話をしています。実際、警察の方にも来て頂いて、実態や防犯対策を二年目まで進めました。そのような形で対応として進めてきました。では次に進めたいと思います。

公共施設の土地利用ですが、これは西部公民館と一緒に考えないと出来ない

事なので含めて考えるべきだと思う。それから、地域の浄化センター、アクアプラザ、将来はどうかこの辺が関心として薄いようだが、これは将来どうすれば良いか話を聞く形で良いですか？

委員： そうですね。

会長： 要望ではなくてその時に回答が出ればその時にして頂く形で宜しいですか？

委員： 地域にこういう施設があるという事と、将来的にどうすればよいかという事と行政側が認知していく形になると思うが、その辺を確認できれば良いと思う。

会長： それから、廃墟の関係で市営住宅老朽化の件だが、これも西部地区の自治連の要望で出ていて回答が出されています。昭和 20 年から 30 年で老朽化の住宅です。現在も多くの方が入居されていて、この 4 つの団地については現在、撤去後に新たな募集は行わず順次無くしていく形。用途廃止、解体、撤去を勧めています。今後、統合して新たな団地整備は行わず、検討を進めるということで回答が出ています。これについては宜しいですか？

事務局： はい。市営住宅をどうするかという計画がありまして。古い建物は補修が掛かるし、人が住んでいれば建て替えもなかなか出来ないの、補修しない物はしないと決める。それでも現在住まわれているので 10 年位はかかると思う。だんだんと制御していく形。現状を把握しながら検討していく。

会長： これは年数、相当かかりますね。

事務局： 新しい募集はしていません。状況は分からないが、今、入居されている方はだいたい、高齢の方が多いので。

会長： 市営住宅の場合、各地区で特に民生委員の方は大変だと思いますが、色んな意味で整理されればよいと思います。この件についてはこのような回答が出ているのでこの中で進めたいと思います。それから生活環境の件で、養豚団地の異臭の問題、これも回答書を見ますと市として養豚団地の方達と話し合っ、餌を改良して、糞尿の処理の問題もそれぞれ対策をとられた内容が回答書に書かれています。実際、今臭いはどうですか？

委員： 冬は大丈夫です。夏は戸を開けたりするので夕方閉めないと家の中に臭いがこ

もる。

会長： これは養豚場がある限りは全くゼロにするには難しい問題。皆さんの意見で良い方法があれば、提案して頂きたい。これは私も臭いの関係で、自治会長の時に、某食品工場で排水処理の仕方が悪いとかなり異常な臭いがする。おそらく、養豚場と同じような臭いが出る。自治会で当時の方達と話しが出て住民の方にも集まって頂き、工場の担当者にも来て頂き話し合いをした。かなり深刻な話が出ていた。

企業と住民はある意味、協働していかなければいけない。正直、完全には改善されていない。でも、以前に比べたら改善されてはきている。排水の部分ではなくてまず、臭いの所を建物で塞いだ。やはり一番大きかったのは製造工程の中、臭いの発生する物を撤去してしまう。そうする事で排水の所の臭いが抑えられる。夏場は臭いが若干出てくるが以前よりは良くなった。我々も実際そこへ行ってできる物を見て改善してもらった。ですから今も自治会長の所には現状の排水の基準値、測定されたものが報告されている。変わった事は住民からの意見が出れば受けて対応してくれる。企業側にも環境の整備を取り組んで頂いている。年に一度、河川の整備も従業員の方達がしている。こうして企業側も住民に対して対応してくれるので、住民も認めてくれる。そういった意味では良くなった。しかし、本当の改善としては企業側もお金が掛かるのでまだまだですが。

上田市も浄化槽の場合、あれも全部開いていますよね。結局、脱臭装置でまとめて外に出しているからあそこは全く臭いが出ないです。おそらく市は相当お金が掛かっていると思います。ですから、この問題もお互い理解しながらやっていけばよいと思う。

委員： 実は臭いを防ぐ為の設備はしてあるのです。それをするからあそこへ建てる許可を得たのです。でも、その設備をお金が掛かるから使ってくれていない。

会長： やはり住民の方からも強く出ているし、企業側もほってはおけない。おそらく今、市と話合っているとは思いますが。

委員： あそこは無菌室みたいな所で豚を育てていて東京とかは安全なお肉を求めるので、結局、農業団体が後押ししている。ですから住民からの意見を聞く耳を持たないでいる。でも、そういう回答なので、声を聞いて頂きたいと思いますが。

会長： これは企業側も金銭の問題があるので、地道に解決していかないといけない。後、イノシシの問題だが、秋和の地区でも問題になっていて実際に防護策をすると言う事で検討されているようだが、まだ実証されていない。

委員： そうですね。要望は 2 年前に行政の方にも出さして頂いて、今年度、昨年の秋位から山裾の下の方を間伐してほば、終わったのですが、これから具体的に防護策とりあえず一番有効な手段ではないかという事で、策の方は行政から支援を頂いて、後は地区で具体的にこれからの事ではっきりした事は決まっていな  
いが、防護策を付けようと話は出ています。間伐の話は山全体の整備含めて、これからやろうという事です。それから秋和地区の他にも罾を仕掛けたりして頂いて、その辺順次長期戦で進めていく形になると思いますが、今、自治会の方でもそんな形で具体的に進めております。

委員： 塩尻のお墓の所に檻がありそこに餌が入っていて 1 頭ずつ、計 7.8 頭少し前に捕獲できたと聞いた。私も親子連れみたいな猪が団体で歩いているのを見た。猪は習性で夜出歩いている。

会長： それぞれ自治会をもって対応して頂いているが、これも論議する形になると思うが後、山林・里山の問題だが、県が 1000 円ずつ皆さんから集めて、緑の募金で整備は始まっているが下塩尻地区は去年終わってこれから上塩尻と順次、こちらの方に回ってきますがこれは状況を見てやるしかないと思う。市の要望に対して重点な所が出れば考えていきたいと思う。それと子供達の遊ぶ公園について 3 名から要望が出ていますが、これは少子化になりだんだん遊ばなくなってきていると思うが、公園の整備となると課題になると思う。この件で何かありますか。

委員： 子ども達が今、変わったと色々言われているが、子ども自体が変わったのではなくて、子どもが生きる環境が変わった事により子ども達の様子が変化していると思う。その環境整備を大人がやらなくてはいけない事で得に自然環境の中で遊んで生きる事が今のいじめの問題とか子ども達が思いっきり遊んで解消できれば、またその問題も解決できると思う。今の子どもが自由に遊べる場所がないと思う。

私はその、塩尻地域の川とか西部地域の山があるのにそこで遊んで良いという事がない。昔、今ここにいらっしゃる大人達は川や山で遊んで、色々な事を体験してきてそれが、生きる力になっていると言われているが、その辺をなんとかしたいと思分科会でもやっけて、青木村の児童センターでは学校の横

の川の所で子ども達が自由に遊んでいい環境になっている。そこでは大人が一人ついていて火遊びも出来る。松を切ってきて火焚きを体験する。そのように子どもが楽しそう遊んでいる所を見てきた。同じような体験を矢出沢川の辺りで出来ないものか、子ども達も遊びたいと思っている。安心して遊べる「水路」みたいな所があれば良いと思う。都会ではあえて作っている。行政にもお願いして作って頂きたいと思っています。

委員： 現在、水質調査を矢出沢川でしていますが、大人でも降りていく場所がない。それと、公園は学校が違えば学区外で行ってはいけない。それに遊具も札があり、結局、大人が見ていなければ怪我をしても保障しないという事が書いてあり、すごく不便で自由に遊べない遊ばせる場所が少ない。公園まで行かなくても良い場所があればと思う。川は楽しいと思うが、奥に行くとき危ないし手前は降りる所がない。是非ともそういう場所が欲しい。

会長：公園の遊具の件ではそうだと、どういう公園が良いのかなと思いますが。

そういった事を含めて検討するかですね。それと太郎山トレッキングコースの件で前にも話しました通り、一応一つここは置いといて進めたいと思います。一度根本的に考えることになるので私の判断で進めたい。

後、別紙3について前回まで一つのグループの提案事項として中央と連携して進めなくてはならないので、これは先程の公民館の件のようにグループ分けしなくてはならないと思う。そこで論議をして進めていく形が良いかと思う。

それでは次に進みます。ここからは一番大きな課題となりますが、地域・高齢・児童の問題一括になりますが、これについて皆さんから意見ありますか？

これについては、実際に自治連としても鈴木さんが後援して進めてきたわけだが、これからどうしていくかが、西部地区の課題になると思う。高齢者の買い物についての課題が一番大きい課題でテレビでも盛んに取り上げて今やっていますが、生活圏のことについて西部自治連の方からも提案されています。市の方の回答としてはハッキリとは出てないが、全国的な流れを見ながら解決していくと書かれている。具体的には出てこないと思う。西部地区で提案が出れば良いが、各地区の事例を伺いながら検討するののも一つの案かと思う。

この件で皆さんからありますか？次の P4 交通対策の件でそれぞれ出てはいますが、前回、西部地区から出た課題の中に入っています。これは実際に現場を確認した中でやっていく必要があると思う。その後に進め方を考えていきたいと思っている。

後、P5で地域協議会のあり方についてこれはこの協議会の中で論議する事が出てくるかと思えます。その時に方向付けをする必要があると思う。やはり大きな課題になるかと思う。ここで提案されているのは地域課題事業が他の地域では振興会という形で書いてあるが同じように西部地域でも設けたいという事ですか？これを説明して頂けますか？

委員： そういう形を設けたいという事ではありません。これは、自治会長が毎年替わってしまう。一年、二年で交代になり、色々な課題がある中その都度初めての方が会長を交代して実になっていかない。西部地区では西部地区懇談会を西部自治連の中に設けまして、当然、自治連の会長がやっていくが色々な課題を市に提出し、やっていくには自治会長が毎年替わっては継続性がないと思う。そこで懇談会を設けてみました。この懇談会の中に幹事長、副幹事長を設けまして、この方々にある課題が解決するまで担当して欲しいということで進めております。なかなか継続性がないと市に要望を出してもその都度、考え方が変わったりすると混乱を招くので地区懇談会を設けた。旧上田市以外、塩田、丸子、真田、神科、神川、あちらでは振興会という形で、自治会長の経験者あるいはそれに匹敵するくらいの知識のある方々が地域の課題を取り上げて会議しています。ある時は市議員を動かしたり又は国会議員まで、市長とのパイプを深くしたり、地域誘導型の施策を進めていると聞いた。で、一番心配なのは西部地区ではどちらかという行政はそちらの方に流れていってしまうということ。ある程度、政治的な考えで動かされる場合もある。西部地区の懇談会をつくって去年も要望書を出している。今後は、調査連携して、塩田の公民館はどんな形でどんな事をしているのか、色々な調査を進めているがなかなか簡単に出来ない。市は市長そのものが、地域協議会を大変重視している。地域協議会がある程度意見を取り上げた場合は市としても簡単に却下したりするのは難しい。と私たちは受け取っています。このように組織は圧力的なものではなくて検討する順番が本質と違っては困るので要望書を出したが、やはり地域の人の強い要望ということが伝わる場所がなければならない。それには地域の人が連携し、市に対して要望しなければならない事でそういう場を造った。いずれにしても、西部地域では市に対して要望は皆無だった。多分、18号バイパスが開いたのを最後。西部地域は大変扱い易い。一つの公民館建てるにしても市に対して市議員と共に地域誘導型の事をやってきた。それに釘を刺して、西部地区の懇談会として頑張ろうということが今の状況です。

会長： これらそれぞれの課題について共有しあい、意見を言い合い進める事が必要だと思う。

委員： それと、西部地区懇談会で強引にやろうと言う話もありました。しかし、地域協議会がある限り、懇談会と手を組んで両方で市に対して物申した方が良いのではないかと思います。よろしくお願いします。

会長： 次の地域の課題、要望に対して行政の件ですが、これは方向性がなかなか上手く定まらず、一番の問題で論議していきたい。4年間やってきて整理しようと思っているが、お互いがどういう方向か検討しなければいけない。行政もどう対応していくか必要がある。沢山の課題を西部協議会で抱えているが、重点的に一つ一つ進めていく必要があるので、グループとしては一応、三つぐらいに分けてその中に入らない項目も出てくると思うが、優先順位を片付ける必要がある。基本的には三つに分けたいがよろしいですか？グループ分けについては案を作って提示してグループに分ける形にしたい。

事務局： 項目について、検討される中で、担当課の方から状況や計画などの説明をして頂いてそれで済むものと思うので、次回、担当の者をお呼びしますので担当の方から説明をして頂いて今日、日程調整をしたいと思う。それで、ご検討頂きたいのですが。個別の項目で担当課に話しを聞きたいのであれば次回、説明をしたいと考えたのですが。次回は2月17日ですが次の週から議会が始まるので極力、手配したいと思います。

会長： 一つの方法は、グループに当然、全部入れられないので案を組んでその中で説明を受けなきゃいけないものと決めた方がハッキリすると思うが。

事務局： いずれにしても担当を呼ぶ必要があればという話で、段取りはそのままとして、三月は魅力アップの審査で終わってしまいますので、状況は始まったばかりなのでまだ分かりませんが、これからという気がします。

会長： では今、二つの案が出ましたが皆さんどうですか？

委員： 警察の方に来て頂くのも可能ですか？

事務局： 依頼は出来ますが、移転の計画とかになりますと、上田警察署の方は呼んでも駄目で、県の財産を管理する管財課か、県の企画的な所にいる方になるかと思えます。

委員：　すぐにどうこうではないが聞いてみたい。

会長：　まず、公民館の件はこれで良いですね。災害の関係で土石流の関係があるがこれは内容聞きたいですか？防災マップであるとか。回答書である程度の話は出ていますが、それを確認する意味で皆さんから聞きたいのであれば必要だと思うが出来ますよね？それから今の警察署の問題が一つ。公共施設の土地利用の関係で今の状況からいけば、浄化センターの件で将来的にあれば、の話ですが特に良いですか？

委員：　計画とかがあるとすればですけども。清浄園は家庭雑排水を処理している訳ですよ。下水道化が90何%だとか地域内で進んで、近い将来、清浄園の役割だとかその辺はどうなのかとか。

会長：　時間的な問題もあるので、今のお話は後に説明を受けて、ポイント毎にやっていきますが、養豚場の問題、これは今の対策状況を説明できますよね。

事務局：　この前、西部自治連会長さんがお見えになった時、今年度の事業としては、臭気の原因がどこにあるか調査をしてからという話でした。その結果が出ましたので次のステップとしてどういう対策をとるかというのが現在の状況で、恐らく来年度の予算編成にあたってこれから進め方を検討している状況かと思いません。調査は終わっています。

委員：　その事をこちらは何も知らなくて市に対して失礼だと思う。ある程度研究して知らない人も相手に聞くという方がよいのではないかと。ただ、市の職員が行って色々言ってもこちらが勉強しなければ受け入れる事が出来ない。私は会長のように今回はもっと勉強してから担当に聞かないと全然分からないと思う。色々な意見があるし。私は失礼だと思う。

事務局：　勉強の為に話を聞きたいという事ですので。それは構わないです。

委員：　ある程度、研究してからだと色々な質問も出来るし、前向きな話も出来るともう。

会長：　現場見ながら進めていかないと解決しないと思う。ではこの件について聞くのは止めましょう。公共交通の関係は？道路整備の件でバイパスや信号の件とか。

事務局： 信号につきましては県の公安委員会の所管で、各、様々な自治会からも問題がありまして市の方では状況を踏まえて県の方に上げていく。という回答をさせて頂いていますが、状況は年間数十軒、ある中で、実際作るのは年間一機とか二機です。この件については具体的な事がないと思う。

会長： では、これは一つ一つ聞いたとしても前に進まないのでもまず私も含めて事務局の方でまとめて、聞いてみることは省いて後は聞いてグループ化にして皆さんに提示してそれで進めたいと思うがどうですか？

委員： 地元の要望が自治会等であればくみあげて欲しい。

会長： 当然、グループ分けした時に皆さんから意見が出ると思います。  
では次回、提案できる形にしたいと思います。事務局の方で何か？

### (3) その他

事務局： (配付した資料で、地域協議会の方に対して3月10日に行われるまちづくり講演会・地域協議会研修会の説明)  
(配付した資料で、過去5年間における地域協議会単位と地区自治連単位で人口の増減推移グラフの説明)

会長： では次回は2月17日、3月は22日です。以上です。

副会長： では終わりにしたいと思いますご苦労様でした。

### (4) 次回会議の開催と今後の日程について

第11回西部地域協議会 平成23年2月17日(木)

第12回西部地域協議会 平成23年3月22日(火)

## 4 報告事項等

## 5 閉会